令和8年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金　活用事業

（単位：千円）

No	国の予算年度	枠	地方単独事業	交付金（コメ・ガソリン・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける生活者等に対して重点的に支援するための事業）	物価高騰対策と整理する根拠・理由	臨時の措置であること、終了から元事業へ戻すこと	交付対象事業の名称	経済対策等との関係	対象外経費に国補交付金を充当していない	推奨事業メニュー	※推奨事業メニューについて、②～⑧に1つ関連する場合は、もう1列に追加で選択してください。	「推奨事業メニュー例」より1つ選択した場合、より効果があると判断する地方単独事業」を選択した場合の、より効果があると考える理由	A 総事業費 （単位：千円）	B 交付対象経費 （単位：千円）	B-1 国の交付額正午算分 （「交付限度額②」） （推奨事業メニュー分） （単位：千円）	C その他 （一般財源や補助対象外経費等） （単位：千円）	※参考 総事業費に係る基調値 （単位：千円）	事業の概要（①②③未令和7年度の場合は現に明記） ・交付対象となる経費：具体的内容 （活用額内訳 や対象者、対象数等） ※事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業等実施	個人を対象とした給付金等	基金	商品券等活用事業	商品券等活用事業の場合、プレミアム率や販売額、販売方法の工夫（具体的な対応を検討中の場合も含む）	予算化時期	予算化の方法	事業期間	支援開始時期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	国の重点支援地方交付金が活用されている部分の明記	実施状況の公表等について（HP、広報誌など）	臨時1 「重点支援地方交付金の追加を認まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）	臨時1の3つプルダウンリー　※6～7列を記入している場合のみ ・重点支援地方交付金の追加を認まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）	臨時2 「農林水産・食品分野」「中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備」における補助・支援	自治体での予算区分
													合計	3,229,645	3,229,645	3,229,645	0															
1	R7.補正	推奨事業	○	○	物価高騰の影響を受ける生活者に対して、自治体マイナポイントやポイントをそろえることにより、広く消費を下支えすることが可能になるため。	○	自治体マイナポインによる生活者支援事業	1．生活の安全保障・物価高への対応	○	①食料品の物価高騰に対する特別加算	必須型下支え等を通じた生活者支援			1,407,787	1,407,787	1,407,787	0	226,457	①物価高騰の影響を受ける生活者に対して、自治体マイナポイントを付与することにより、食料品の物価高騰に対する支援も含めて広く消費を下支える。 ②自治体マイナポイント原資：キャッシュレス決済サービス事業料、ID 登録支援事業料、広報費 ③自治体マイナポイント原資：3千円×205,000人＝615,300千円 ・キャッシュレス決済サービス事業料等：56,820千円 （送金手数料等は600円× ID登録数（可能な限り） ・案内・郵送通知：46,920千円 ・キャッシュレス決済申請システム対応：35,281千円 ・申請サポート窓口：30,000千円 ・コールセンター：50,625千円 ④マイナンバーカードを提有する者数	–	–	–	○	○	R8.3	議決	R8.4	R8.6	R8.9	給付件（率）数：214,610人 マイナンバーカード提有率：1.5%増	補助予定（HP・広報誌・事業チラシ）	ホームページ、広報誌等	電子クーポン						R8当初1/3
2	R7.補正	推奨事業	○	○	物価高騰の影響を受ける生活者に対して、ポイント還元を行うにあたり、広く消費を下支えすることが可能になるとともに、決済を地域で完結することにより、地域経済の活性化にもつながるため。	○	キャッシュレス決済を活用した地域経済活性化事業	1．生活の安全保障・物価高への対応	○	①食料品の物価高騰に対する特別加算	必須型下支え等を通じた生活者支援			1,323,200	1,323,200	1,323,200	0	117,000	①キャッシュレス決済利用者に対するキャッシュレスポイント還元費用、事業者負荷、委託料 ②還元ポイント原資：1,200,300千円 ・事務費：85,600千円 ・広報業務委託：37,300千円 ④市内事業者、市内においてキャッシュレス決済で消費を行う者	–	–	–	○	○	R8.3	議決	R8.4	R8.6	R8.9	消費喚起額　60億円	補助予定（HP）	ホームページ	キャッシュレスポイント還元事業						R8当初1/3
3	R7.補正	推奨事業	○	○	物価高騰の影響を受ける生活者に対して、省エネ性能の高い家電の購入を支援することにより、家庭における電気料金の負担軽減につながるため。	○	省エネ家電購入支援事業	1．生活の安全保障・物価高への対応	○	⑥省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	必須型			88,504	88,504	88,504	0	8,504	①原油価格・物価高騰の影響を受ける市民を支援するため、省エネ性能の高い家電の購入を支援し、家庭における省エネルギーを促進するとともに、市民の負担軽減を図る目的。 ②補助金：原資、事務費 ③補助金：40千円 × 1,500件 20千円 × 600件＝80,500千円 ・冷蔵庫：15千円 ・洗濯機：13,500千円 ・食器洗い乾燥機：20千円 ④対象家電10万円以上を市内店舗で購入した市民	–	–	–	–		R8.3	議決	R8.4	R8.6	R8.9	補助件数　2,000件 補助金額　80,500千円	補助予定（HP）	ホームページ	省エネ家電買い替え等						R8当初1/3
4	R7.補正	推奨事業	○	○	物価高騰の影響を受ける生活者に対して、家賃や生活犯罪等機器等の購入を支援することにより、地域の防犯力強化に係る費用負担の軽減につながるため。	○	地域防犯活動支援事業	1．生活の安全保障・物価高への対応	○	④消費下支え等を通じた生活者支援	必須型下支え等を通じた生活者支援			25,240	25,240	25,240	0	0	①物価高騰の影響を受けた、地域で防犯活動に取組む団体に対して、自主的で積極的に係る費用負担について支援し、地域の防犯力強化を図る。 ②防犯灯・防犯カメラの設置費補助、防犯活動・青パト活動に必要な物品の支給 ③防犯灯設置補助　　1,955千円 防犯カメラ設置補助　20,010千円 青パト関物品支給　　3,220千円 青パト活動物品支給　　　55千円 ④地域で防犯活動に取組む団体	–	–	–	–		R8.3	議決	R8.4	R8.4	R9.3	市内における刑法犯認知件数の令和7年（3,103件）以減	補助決み（HP）	ホームページ	防犯対策						R8当初1/3
5	R7.補正	推奨事業	○	○	物価高騰の影響を受ける生活者に対して、家賃や生活犯罪等機器等の購入を支援することにより、地域の防犯力強化に係る費用負担の軽減につながるため。	○	特殊詐欺被害防止対策事業	1．生活の安全保障・物価高への対応	○	④消費下支え等を通じた生活者支援	必須型下支え等を通じた生活者支援			4,000	4,000	4,000	0	0	①物価高騰の影響を受けた生活者に対して、防犯機能付き電話機等の購入に係る費用負担について支援し、特殊詐欺被害の防止を図る。 ②防犯機能付き電話機等の購入費補助 ③10千円 × 400台＝4,000千円 ④65歳以上の市民	–	–	–	–		R8.3	議決	R8.4	R8.4	R9.3	補助件数　400台以上	補助決み（HP）	ホームページ	防犯対策						R8当初1/3
6	R7.補正	推奨事業	○	○	物価高騰の影響を受ける高く受ける低所得世帯に対して、家賃や生活エネルギーの購入を支援することにより、寄折の負担軽減につながるため。	○	低所得世帯エアコン購入費等助成事業	1．生活の安全保障・物価高への対応	○	②物価高騰に伴う低所得世帯に対する生活者支援	必須型			19,345	19,345	19,345	0	8,295	①価格高騰の影響を強く受ける低所得世帯を対象に、特に夏冬の熱中症による健康被害を予防することを目的に、エアコンの購入費及び設置費を助成する。 ②補助金、原資費、事務費、職務、職務手当 ③補助金：73千円 × 150世帯＝10,950千円 原資費：200千円 役務費：194千円 委託料：8,201千円 ・職務は本事業に従事する会計年度任用職員に対するもの。 ・職員手当は本事業における時間外勤務手当。 ④当初に使用できるエアコンがない、今年も冷房を使用が本課税又は所得割のみ課税（生活保護受給世帯を除く）の世帯	–	–	–	–		R8.3	議決	R8.4	R8.4	R8.12	補助件数　150件 補助金額　10,950千円	補助予定（HP・事業チラシ）	ホームページ	対象分野に関連しない						R8当初1/3
7	R7.補正	推奨事業	○	○	物価高騰の影響を受ける事業者に対して、生産性向上と賃上げそれぞれを両事業者を支援することにより、働きやすい職場環境の整備や人材確保につながるため。	○	賃上げ・業務改善応援補助金	1．生活の安全保障・物価高への対応	○	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備				45,000	45,000	45,000	0		①物価高騰や人手不足への対策として、生産性向上と賃上げそれぞれ事業者を支援することで、働きやすい職場環境の整備と人材確保を促進する。 ②業務改善助成金の対象経費の一部を補助 ③申請件数：100件、1件あたり引下限20千円 ④市内に事業所を有する中小企業等	–	–	–	–		R8.3	議決	R8.6	R8.8	R9.3	補助件数 160件	補助予定（HP・広報誌・事業チラシ）	ホームページ、広報誌等	中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備			一定額以上の賃上げに向けた取組み支援	R8当初1/3
8	R7.補正	推奨事業	○	○	物価高騰の影響を受ける農業者に対して、支援金を交付することにより、資材価格等の高騰による農業経営への影響の緩和につながるため。	○	農業物価高騰対策支援事業	1．生活の安全保障・物価高への対応	○	⑧農林水産業における物価高騰対策支援				59,884	59,884	59,884	0	2,684	①物価高騰の影響を受ける農業者に対して、支援金を交付することにより、資材価格等の高騰による農業経営への影響の緩和を図る。 ②補助金、役務費、委託料 ③補助金： ・令和6年4月1日現在の認定農業者 150名 × 20千円＝30,000千円 ・令和6年4月1日現在の認定新規就農者 11名 × 20千円＝ 220千円 ・令和6年4月1日現在の認定農業者（販売金額が300千円以上である者） 500名 × 50千円＝25,000千円 役務費：191千円 委託料：2,493千円 ④令和6年4月1日現在の認定農業者 令和6年4月1日現在の認定新規就農者 販売農家（年間1年分の農業販売金額が50万円以上である者）	–	–	–	–		R8.3	議決	R8.4	R8.6	R8.9	補助件数 認定農業者　　150名 認定新規就農者　11名 販売農家　　　500名	補助予定（HP・広報誌）	ホームページ	農林水産・食品分野		農業経営	R8当初1/3
9	R7.補正	推奨事業	○	○	物価高騰の影響を受ける事業者に対して、エネルギー価格の高騰分を支援することにより、円滑な施設運営を確保するとともに、市民へのサービスの継続、サービスの質の維持につながるため。	○	高齢者施設等事業継続支援事業	1．生活の安全保障・物価高への対応	○	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援				41,826	41,826	41,826	0	255	①原油価格・物価高騰等により、負担が増大している市内の高齢者施設や事業所を支援することで、利用者が安心してサービスを受けられる環境を維持する。 ②電気・ガス・燃料費等の経費の一部を補助 ③施設系サービス ・令和7年4月1日以前に新規指定を受けた事業所は、 指定月以降の月数分） ・定員10人以上18人以下：19千円 × 76か月＝2,356千円 ・定員19人以上29人以下：33千円 × 141か月＝4,653千円 ・定員49人以上59人以下：76千円 × 31か月＝2,432千円 ・定員59人以上79人以下：89千円 × 10か月＝801千円 ・定員79人以上99人以下：230千円 × 1か月＝13千円 ・定員99人以上：1号千円 × 4か月＝4千円 短期入所サービス：32千円 × 12か月＝2,736千円 通所系サービス：38千円 × 242営業所＝9,196千円 訪問系サービス：19千円 × 563営業所＝4,756千円 郵便料：11円 × 1,550か所 × 2回＝255千円 ④市内の高齢者施設及び事業所	–	–	–	–		R8.3	議決	R8.5	R8.6	R8.7	補助件数 施設系　　301施設 短期入所　53事業所 通所系　242事業所 訪問系　　563事業所	補助予定（HP）	ホームページ	介護サービス事業所・施設等						R8当初1/3
10	R7.補正	推奨事業	○	○	物価高騰の影響を受ける事業者に対して、エネルギー価格の高騰分を支援することにより、利用料金が安くしてサービスを受けられる環境の維持につながるため。	○	障がい者施設等事業継続支援事業	1．生活の安全保障・物価高への対応	○	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援				10,772	10,772	10,772	0	141	①原油価格・物価高騰等により、負担が増大している市内の障がい者施設や事業所を支援することで、利用者が安心してサービスを受けられる環境を維持する。 ②令和7年4月から令和8年1月までの間の電気・ガス・燃料費等の経費の一部を補助 ③施設系サービス（障がい者支援施設以外） ・定員10人以上18人以下：19千円 × 240か月＝4,560千円 ・定員19人以上29人以下：33千円 × 324か月＝10,692千円 ・定員49人以上59人以下：76千円 × 72か月＝5,472千円 ・定員59人以上79人以下：89千円 × 24か月＝2,136千円 ・定員79人以上99人以下：230千円 × 10か月＝2,300千円 ・定員99人以上：1号千円 × 4か月＝4千円 短期入所サービス：19千円 × 312か月＝5,928千円 通所及サービス：19千円 × 243営業所＝4,617千円 訪問系サービス：19千円 × 563営業所＝10,697千円 郵便料：11円 × 1,550か所 × 2回＝255千円 ④市内の障がい者施設及び事業所	–	–	–	–		R8.3	議決	R8.5	R8.6	R8.7	補助件数 施設系　　301施設 短期入所　53事業所 通所系　242事業所 訪問系　　563事業所	補助予定（HP）	ホームページ	障害福祉サービス事業所・施設等						R8当初1/3
11	R7.補正	推奨事業	○	○	物価高騰の影響を受ける事業者に対して、エネルギー価格の高騰分を支援することにより、経営の安定化を図るとともに、円滑な体育運営の維持につながるため。	○	認可保育施設光熱費高騰対策支援事業	1．生活の安全保障・物価高への対応	○	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援				10,506	10,506	10,506	0	0	①物価高騰等により、電気・ガス料金の負担が増大している市内の私立認可保育施設を支援することで、円滑な保育運営を確保する。 ②令和7年4月から令和8年1月までの間の電気・ガス料金の経費の一部を補助 ③一定基準以上：102千円 × 3.1倍等＝3,162千円 （定員20人以上30人以下：136千円）× 4施設＝544千円 （定員30人以上：170千円）× 40施設＝6,800千円 ④私立認可保育施設	–	–	–	–		R8.3	議決	R8.4	R8.4	R8.6	実施私立認可保育施設　79施設	補助予定（HP）	ホームページ	保育所・幼稚園・認定こども園等						R8当初1/3
12	R7.補正	推奨事業	○	○	物価高騰の影響を受ける事業者に対して、エネルギー価格の高騰分を支援することにより、経営の安定化を図るとともに、円滑な施設運営の維持につながるため。	○	母子生活支援施設光熱費高騰対策支援事業	1．生活の安全保障・物価高への対応	○	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援				384	384	384	0	0	①物価高騰等の中で母子生活支援施設を継続的に運営していただく、電気・ガス料金に係る高騰分を支援する。 ②令和7年4月から令和8年1月までの間の電気・ガス料金の経費の一部を補助 ③3.8千円 × 2か所 × 2施設　＝ 384千円 ④母子生活支援施設	–	–	–	–		R8.3	議決	R8.4	R8.4	R8.5	実施母子生活支援施設　2施設	補助予定（HP）	ホームページ	保育所・幼稚園・認定こども園等						R8当初1/3
13	R7.補正	推奨事業	○	○	物価高騰の影響を受ける事業者に対して、エネルギー価格の高騰分を支援することにより、市民の移動手段の確保につながるため。	○	バス路線維持補助事業	1．生活の安全保障・物価高への対応	○	⑤地域公共交通・物流や地域観光事業に対する支援				98,816	98,816	98,816	0	0	①原油価格・物価高騰等に直面する地域公共交通事業者（市内路線バス事業者）を支援することで、バス路線を維持し、市民の移動手段を確保する。 ②物価高騰等の影響を受けた経営悪化への補助 ③市内路線バス事業者1社 × 98,816千円＝98,816千円 ④市内路線バス事業者	–	–	–	–		R8.3	議決	R8.4	R8.4	R9.3	市内のバス路線維持　10路線	補助予定（HP）	ホームページ	運輸交通・物流・観光事業者						R8当初1/3
14	R7.補正	推奨事業	○	○	物価高騰の影響を受ける事業者に対して、エネルギー価格の高騰分を支援することにより、市民の移動手段の確保につながるため。	○	コミュニティバス事業	1．生活の安全保障・物価高への対応	○	⑤地域公共交通・物流や地域観光事業に対する支援				34,865	34,865	34,865	0	0	①原油価格・物価高騰等に直面する地域公共交通事業者（コミュニティバス事業者）を支援することで、コミュニティバスを維持し、市民の移動手段を確保する。 ②物価高騰等の影響を受けた経営悪化への補助 ③コミュニティバス事業者2社（20,431千円＋14,434千円＝34,865千円） ④コミュニティバス事業者	–	–	–	–		R8.3	議決	R8.4	R8.4	R9.3	コミュニティバスの維持 コミュニティバス　20路線 デマンド型乗合タクシー　1地区	補助予定（HP）	ホームページ	運輸交通・物流・観光事業者						R8当初1/3
15	R7.補正	推奨事業	○	○	物価高騰の影響を受ける事業者に対して、エネルギー価格の高騰分を支援することにより、円滑な施設運営を確保するとともに、市民へのサービスの継続、サービスの質の維持につながるため。	○	指定管理施設運営支援	1．生活の安全保障・物価高への対応	○	⑪推奨事業メニュー例より1つ選ぶ地方単独事業を記入		原油価格・物価高騰等の影響を受け施設の管理運営が立ち行かなくなるおそれがあるため、市民へのサービスの継続、サービスの質の維持を支えていくことができる。		21,834	21,834	21,834	0	0	①原油の価格の高騰等に伴う光熱費の上昇により、公の施設の管理の業務に支障が生じた指定管理者を支援する。 ②令和7年4月から令和8年1月までの間の電気・ガス・灯油代の経費の一部を補助 ③総合市民三原満神公益基金9か所：906千円 ・総合市庁ホールシアター・総合三ホール：1,359千円 ・総合市生涯学習／女性センター：2,926千円 ・総合市文化芸術交流センター：4,613千円 ・総合市総合体育：3,019千円 ・総合市文化芸術交流センター（2か所）：5,404千円 ・総合都営自転車競技場：10か所：119千円 ・総合市駅西駐車場および総合シティタワー42地下駐車場：2,427千円 ④指定管理者	–	–	–	–		R8.3	議決	R8.6	R8.7	R8.8	補助件数　20指定管理者	補助予定（HP）	ホームページ	対象分野に関連しない						R8当初1/3
16	R7.補正	推奨事業	○	○	直接住民の耳に届く施設のエネルギー価格の高騰分を支援し、従来通りの教育環境を維持することにより、子育て世帯への支援につながるため。	○	教育施設光熱費高騰分対応支援	1．生活の安全保障・物価高への対応	○	⑪推奨事業メニュー例より1つ選ぶ地方単独事業を記入		本事業は、直接住民の耳に供する施設における事業に該当するものである。 エネルギー・食品等の物価高騰の影響を受け生活が厳しくないている中、従来通りの教育環境を維持することで施設の占い将来における子育て世帯を支えていくことができる。		37,682	37,682	37,682	0	0	①電気料金の高騰による影響を受け、事業費が増大している教育施設光熱費に対し、電気料金の高騰分への支援に当行者を支援する。 ②学校施設等の電気料金の高騰分を補助 ③令和8年3月31日予算一体A型等算出37,322千円の5%、37,682千円に2千円を充当 ④小中義務教育学校	–	–	–	–		R8.3	議決	R8.4	R8.4	R9.3	実施施設数 小中義務教育学校67校	補助予定（HP）	ホームページ	対象分野に関連しない						R8当初1/3